

大阪経済記者クラブ会員各位

(同時提供：堺市政記者クラブ、尼崎市政記者クラブ、
神戸経済記者クラブ、播磨経済記者クラブ)**「大阪湾岸地域の活性化に関する提言」について**

～パネルベイを先端産業振興の戦略拠点に～

【問合せ】

大阪商工会議所 経済産業部（近藤・伊藤）

TEL：06-6944-6304

大阪・堺・尼崎・神戸・姫路の5商工会議所は、「大阪湾岸地域の活性化に関する提言」を取りまとめた。5商工会議所による共同提言は初の試み。また、「パネルベイ」の活性化に焦点をあて、経済団体が提言を行うのも初めて。

近く、内閣総理大臣はじめ政府関係機関や地元自治体に建議するとともに、自ら連携して取り組む事業について、順次次年度から実施すべく詳細を詰める。

5商工会議所は、大阪湾岸への立地が進む先端的モノづくり企業の集積を地元経済の活力増進につなげるため、共同の研究会（座長：神戸国際大学教授・中村智彦氏）を本年7月に設置。本提言は、計6回の議論を踏まえて取りまとめたもの。現下の厳しい経済情勢を克服するためには、新たなパイ拡大に向けた中長期の戦略が不可欠。次なる成長の核となる先端産業を強力に振興するため、大阪湾岸地域を「エコ・エネルギー特区」とすることを国に求める一方、地元経済団体も「先端的モノづくり企業と中堅・中小企業との技術商談会」などの連携事業を自ら実施するとしている。

【問題意識】（本文1～2ページ）

～経済効果を地域全体に

当地にとっての最大の課題は、先端工場立地に伴う、初期の建設・設備投資特需による一過性のプラス効果にとどまらず、さらなる産業集積に弾みをつけるとともに、中堅・中小企業をはじめ様々な業種・規模の地場企業との融合を促進し、持続的で幅広い経済波及効果を得ること。

～次なる成長を睨んだ布石を

現下の経済情勢は厳しいが、わが国の成長再加速のためには、中長期的視点から国や地域全体を牽引するモノづくり産業の振興が不可欠。

当地にはその柱の一つである、パネル、太陽電池など環境・エネルギー関連分野における世界トップクラスの工場群が生まれつつあり、この機会に戦略拠点として集積を一層高めることが、国全体の産業活力増進に資する。

【国・自治体への要望】(本文3～7ページ)

～パネルベイを「エコ・エネルギー特区」に

産業と環境とが共生する先進的エリアづくりのため、大阪湾岸地域を「エコ・エネルギー特区」として、各種立地規制緩和の先行適用を要望。

工場立地法における生産施設面積規制の撤廃や緑地規制の緩和を図るべき。

老朽工場から環境配慮型新工場や省エネルギー型設備への転換を促進するためにも、既成都市の工業集積地域の実情に応じた特段の配慮を行うべき。

新しい環境技術導入工場の建設に際しては、温室効果ガス削減効果の一定割合を環境施設面積率に算入すべき。

環境負荷軽減に貢献する太陽電池施設エリアを環境施設面積率に算入すべき。省エネルギー・創エネルギーに資する設備を導入した企業について、設備の敷設面積に応じて工場の容積率を割増すべき。

～各種施策の集中投下を

このほか、先端産業と中堅・中小企業との融合促進、先端分野・環境分野に対する税制・予算両面での支援策の拡充、先端産業や技術志向型の中堅・中小企業を担う人材確保・育成支援策の強化、地域インフラの充実、企業立地に際しての行政手続きのワンストップサービスの拡充など、パネルベイを先端産業振興の先行モデル地区にするとの観点から、幅広い分野での政策対応を要望。

【地元経済団体としての取り組み】(本文8～9ページ)

国・自治体への要望と並行して、自ら連携して実施する事業についても5商工会議所で基本合意し、今後詳細を詰める。

具体的には、「先端的モノづくり企業と中堅・中小企業との技術商談会の開催」「パネルベイ産業観光ルートの開発」「大阪湾岸の地域ブランドに関する情報発信力の強化」などに取り組むとともに、立地規制の見直しやインフラ整備、企業誘致策などテーマ別の分科会を設置し共同での研究を深めていく。

以 上

記者発表資料
平成20年12月25日

大阪湾岸地域の活性化に関する提言 ～ パネルベイを先端産業振興の戦略拠点に～

平成20年12月

大阪商工会議所
堺商工会議所
尼崎商工会議所
神戸商工会議所
姫路商工会議所

現状と課題

～大阪湾岸地域で進む大規模投資

大阪湾岸には、シャープ(株)の液晶パネル工場および薄膜太陽電池工場(堺市)、パナソニック(株)のプラズマディスプレイパネル工場(尼崎市)、(株)IPSアルファテクノロジーの液晶パネル工場(姫路市)など、わが国の次世代を担う先端分野での大規模投資が相次いでいる。3拠点の投資額は合計約1兆3000億円で、全国ベースで見ても上位2～4位を占めるなど、大阪湾岸地域に投資が集中している状況。経済波及効果は初期投資によるものが約1兆1250億円、稼働後の製品出荷によるものが約3兆5473億円との試算も出されている(財関西社会経済研究所)。

こうした動きには地元企業からも幅広い期待が寄せられており、現在進行中の大型プロジェクトの中で、とりわけ地域への波及効果が大きいと思われるものを問うアンケートでは、「大阪湾岸地域におけるパネル等関連工場の新設」が圧倒的(73.3%)となっている(2位以下は、「JR大阪駅北地区の再開発」49.2%、「大阪キタ・ミナミにおける百貨店の増床・開業」24.9%、「中之島新線など新線の開通」18.0%など=2項目以内選択)。

他方、ここ数年の関西全体(2府4県)における工場立地件数を見ても、平成14年に底を打って以降、概ね順調に推移し、全国シェアは平成13年の10.5%から20年上期(1～6月)には16.8%にまで上昇。20年上期における立地件数は、前年同期と同じく139件で、全国(826件/前年比9.7%減)的には減速する中、高水準を維持している。加えて、同期間の研究所の立地件数は全国で大阪府と兵庫県のみ(2件)であり、研究開発機能を付設予定の工場は39件(前年比12.8%増)となっている(全国172件/前年比13.1%減)。

湾岸地域はじめ関西への工場立地が進む要因は、自社施設や関連企業への近接性など各社独自の選定理由に加え、工場等制限法の廃止(平成14年)、工場立地法の規制緩和(平成16年)、物流インフラの充実や、地元自治体・経済団体が進出企業との対話を通じた支援策に本腰を入れ始めた点も大きいと考えられる。

～産業集積を高め わが国全体の成長エンジンに

我々の最大の課題は、初期の建設・設備投資特需による一過性のプラス効果にとどまらず、大阪湾岸地域を核として進みつつある次世代を担う先端的モノづくり産業の立地を活かし、さらなる産業集積に弾みをつけるとともに、地域の中堅・中小企業をはじめ様々な業種・規模の地場企業との融合を促進し、幅広い経済波及効果を得ていくことである。

現下の経済情勢は、米国発の金融危機の影響などにより厳しい状況にあるが、わが国が成長を再加速させるためには、中長期的視点から国や地域全体を力強く牽引する

モノづくり産業の振興が不可欠。現在の景気後退を克服し世界経済が回復する次なるステップに備え、わが国がリードする先端産業を重点的に振興しておくことが肝要である。当地にはその柱の一つである、「液晶・プラズマパネル関連」、「薄膜太陽電池・環境・エネルギー関連」分野における世界トップクラスの工場群が生まれつつあり、この機会に、研究開発機能を含め、当該分野の戦略拠点として集積を一層高めることが、国全体の産業活力増進に資するものと考えらる。

こうした共通認識のもと、大阪湾岸に立地する5商工会議所は、当地をわが国における成長の核とすべく、初めての試みとして、府県の境域を越え、平成20年7月に「大阪湾岸地域・企業連携研究会」（座長：神戸国際大学経済学部教授・中村智彦氏）を組織した。ここでは、進出企業の意向や国・地元自治体の取り組みなどに関するヒアリングを進めるとともに、関係各位の生の声を踏まえた行政への要望や自ら実施すべき事業を取りまとめた。

国・自治体への要望

大阪湾岸地域がわが国の次世代を担う先端産業振興の戦略拠点として、また、幅広い業種や中堅・中小企業とのコンバージェンス（融合）の先進エリアとして十分な機能を発揮し得るよう、予算面での重点配分や支援税制の拡充、規制緩和面での先行適用を積極的に推進されたい。

とりわけ下記事項について特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

1. コンバージェンス（融合）の促進

大阪湾岸地域に立地する先端産業の集積を一層高めるとともに、様々な業種・規模の企業との融合を促進し、幅広い経済波及効果を得るため、国・地元自治体をあげた施策を講じられたい。

（1）大阪湾岸地域に立地する先端産業と中堅・中小企業との連携促進策の拡充

中堅・中小企業の保有する優れた技術・アイデアを、事業化力のある大企業につなげ、新たな製品の創出を図るマッチング事業を拡充するなど、業種・規模を越えた企業間連携促進策を拡充されたい。

（2）企業間・産学官連携による産業振興策の強化

企業間・産学官連携による技術・製品開発を促進するため、共同研究開発や技術革新投資などに関する支援策を強化するとともに、国内外の先進的研究者の招聘制度を拡充されたい。また、国・自治体・大学・研究機関が有する先端的研究施設に関する予算の重点配分や共同利用化を推進されたい。

あわせて、次世代スーパーコンピュータ、Spring-8など研究拠点の効果的な活用を促進するとともに、情報家電ビジネスパートナーズなどを利用した産業クラスターの形成を図るなど、当地のハード・ソフトの集積を活かした産業振興策を推進されたい。

2. 立地規制のさらなる緩和

わが国の産業競争力増進に向け、工場立地規制の一層の緩和を図られたい。特に、大阪湾岸地域における各種規制緩和の先行適用を積極的に推進されたい。

(1) 企業立地促進法における支援策の拡充

大阪湾岸はじめ地域の企業集積に大きな効果があがりつつある企業立地促進法に関し、対象業種の拡大・適用要件の緩和など支援策の拡充を図られたい。

また、企業立地促進にかかる地方税の不均一課税に伴う減収額については、普通交付税の基準財政収入額に反映されるなど、自治体の減税インセンティブに関する国からの補填措置を一層強化されたい。

加えて、最先端分野の企業活動を特に支援するため、予算・税制・規制緩和の優遇措置をパッケージで盛り込んだ新法の検討を進められたい。その際、大阪湾岸地域を先行モデルエリアの一つとされたい。

(2) 地域中堅・中小企業を含む工場集積の維持・拡充に向けた支援

工場の増設・建て替え時や、工場跡地を継続的に事業用地として利用する企業に対しては、工場集積の維持を図る観点から、建ぺい率・容積率の割増など、工場立地に関わる諸規制の緩和を図られたい。

同時に、工場跡地には住宅よりも工場立地を優先させるなど、産業競争力の維持・向上と地域の生活環境との両立を目指した土地利用策を検討されたい。

(3) 産業と環境とが共生する先進的な地域づくり(「エコ・エネルギー特区」)

産業と環境とが共生する先進的な地域づくりのため、次の規制緩和を進められたい。まずは当地がモデル地区として先行適用を受けられるよう、地元自治体においては、大阪湾岸地域を「エコ・エネルギー特区」として申請されたい。

また、政府で新たな経済成長戦略(「底力発揮戦略(仮称)」)づくりがスタートしたが、重点プロジェクトの柱として選定のうえ、税財政措置とパッケージにした支援策を検討されたい。

工場立地法における生産施設面積規制の撤廃や緑地規制のさらなる緩和を図られたい。とりわけ、同法の緑地規制により、既存不適格工場の老朽化した建屋の建て替えや設備の更新が進まず、産業競争力強化の阻害要因となっている。環境配慮型新工場の建設や省エネルギー型設備への転換を促進する観点からも、国の産業政策として、工場立地法のさらなる緩和に関し、既成都市の工業集積地域の実情に応じた特段の配慮を行われたい。

敷地外緑地などの範囲拡大において、飛び緑地の該当に関し、都道府県および政令指定都市の判断で勧告を行わないことが可能となったが、地域緑化を促進し、大都市近郊の既成都市区域のアメニティを向上する観点からも、敷地外緑地などの範囲拡大の判断基準に関し、国のガイドラインを地方自治体に示されたい。

従来よりも温室効果ガス削減効果が認められる新技術導入工場の建設に際しては、その効果の一定割合を環境施設面積率に算入する新手法の導入を検討されたい。

環境負荷軽減に貢献する太陽電池施設エリアを環境施設面積率に算入されたい。

省エネルギー・創エネルギーに資する設備を導入した企業について、設備の敷設面積に応じて工場の容積率を割増すなどの規制緩和を図られたい。

3. 先端産業の国際競争力強化策の拡充

大阪湾岸地域などに展開する、先端産業の国際競争力を加速させるため、税制上の支援措置の拡充や予算の重点配分を図られたい。

(1) 先端分野・環境分野に対する税制上の支援策の拡充

液晶・プラズマパネル関連、薄膜太陽電池・環境・エネルギー関連など先端分野における国際競争力の維持・向上のためには、研究・生産設備の機動的更新が必要不可欠である。このため、省エネルギー設備の普及を促進するエネルギー需給構造改革投資促進税制（エネ革税制）や、情報セキュリティ投資を促進する情報基盤強化税制を統合し、成長力強化に資する特定分野に関わる設備投資促進税制として再編・強化したうえで、制度を恒久化されたい。

また、省エネルギー・創エネルギーや環境技術開発に関わる研究開発減税の特例措置を創設されたい。

(2) 環境分野に対する支援策の強化

中堅・中小企業を含む産業界全体が、環境対策を講じやすいよう、太陽光発電など省エネルギー・創エネルギーに資する設備の導入に際し、その費用の一部を助成する制度や金融支援策を拡充されたい。

4. 人材確保・育成支援策の拡充

先端産業や技術志向型の中堅・中小企業を担う優秀な人材の確保・育成支援策を拡充されたい。

(1) 人材確保・育成支援策の強化

人材確保のための企業説明会や従業員の技術研修に関する助成を拡充・強化されたい。

(2) 人材確保・人材育成支援税制の整備

優れた技術者を育成するため、人材投資促進税制の拡充を図られたい。

また、団塊世代の技術者の大量退職で問題となっている企業内技能伝承の円滑化を促すため、退職した技術者を指導者として再雇用した場合、給与の一定割合を法人税から控除する制度を創設されたい。

加えて、厳しさを増す中堅・中小企業の人材確保を支援するため、募集費用の税額控除を認める制度を創設されたい。

(3) 先端産業を担う人材育成機関の設置・機能拡充

先端産業振興に向け、基礎化学、光学技術、太陽光発電、次世代スーパーコンピュータ関連などの分野で、実践的な人材育成を行う大学院など専門教育機関の設置や機能拡充を図られたい。

5. 地域インフラの充実と物流コストの低減

インフラ整備に際しては、限られた財源の中、選択と集中の観点から、高い投資効率や経済波及効果が見込まれるプロジェクトを優先すべき。この点、関西国際空港やスーパー中枢港湾である阪神港、道路ネットワークなど、わが国の先端産業が集積する大阪湾岸地域の物流インフラの整備を精力的に推進されたい。また、立地企業の物流コスト低減のため、各種利用料金の引き下げを図られたい。

(1) 道路ネットワークの充実

大阪湾岸地域をはじめ、関西に立地する企業の製造・研究開発拠点と、国内消費地や関西国際空港・阪神港など国際物流拠点とをシームレスに結ぶ道路ネットワークの整備を急がれたい。また、物流にかかる高速道路料金を引き下げられたい。

- ・大阪都市再生環状道路の早期整備（淀川左岸線延伸部、大和川線）
- ・大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド～名谷ジャンクション）、播磨臨海地域道路、名神湾岸連絡線の早期整備
- ・新名神高速道路（抜本的見直し区間＝八幡～高槻、大津～城陽を含む）、京奈和自動車道の早期整備

(2) 関西国際空港の機能強化

企業活動を支える国際物流拠点空港としての機能拡充に向け、関西国際空港2期事業に関し、必要な用地造成ならびに貨物施設などの整備を図られたい。

また、着陸料引き下げなど国際競争力を強化し、経営基盤の抜本的改善を図るため、必要な措置を講じられたい。

(3) 阪神港の機能強化

物流効率化に向け、大阪湾各港における港湾手続きの統一化・簡素化など、利用者の利便性向上に向け、さらなる連携を推進されたい。

また、入港料の一元化・利用料金の引き下げやリードタイムの短縮など、港湾の競争力を高め、利用者のコスト削減や外航航路の誘致につなげられたい。

6 . 企業誘致・流出抑止策の一層の強化

ここ数年来、国・地元自治体による企業誘致策が充実しつつあるが、今後とも国内外企業の立地を継続的に促進し、地域の経済活力の増進や雇用の拡大を図るべく、ハード・ソフト両面での誘致策や既存企業の流出抑止策を一層強化されたい。

(1) 補助金・地方税・金融面での支援策拡充

工場・研究施設などの新增設にかかる各種補助金・助成金（金額・補助率・対象など）、地方税減免措置、金融面での支援策など経済的インセンティブの拡充により、企業の初期負担を軽減し立地を促進されたい。同時に、既存企業の再投資についても各種インセンティブの対象を拡大されたい。

(2) 教育・生活環境施設の充実

外国企業・外資系企業の進出にも対応可能な、子弟の教育環境・生活関連施設の充実を図られたい。

(3) 行政手続きなどのワンストップサービスの一層の充実

企業が進出を決定する大きな要因として、地元自治体の行政手続き面での支援策の充実があげられている。このため、企業立地に際し必要となる建設・開発許可をはじめ、複数のセクションとの協議・許認可手続きの簡素化・迅速化を進められたい。あわせて、工場用地に関する情報提供をスピーディに行うワンストップサービスを一層充実されたい。

地元経済団体としての取り組み

5 商工会議所は、大阪湾岸地域における先端的モノづくり企業の集積を、地域活力増進につなげるため、国・地元自治体の協力を得つつ、下記事業について詳細の検討を行う。

記

1．先端的モノづくり企業と中堅・中小企業との技術商談会の開催

当地に立地する先端的モノづくり企業に対し、地元中堅・中小企業の保有する優れた技術・アイデアをつなげ、新たな製品の創出を図るマッチング事業を行う。将来的には、参加を呼び掛ける技術志向型の中堅・中小企業を西日本全域に広げるなど、事業エリア拡大も視野に入れる。

2．技術交流事業の強化

5 商工会議所が実施している新技術の開発・ビジネスマッチング関連事業を相互に連携して実施することにより、事業効果を一層高める。

(協力事業例)「情報家電ビジネスパートナーズ」/「次世代医療システム産業化フォーラム」/「元気企業大交流会 in あまがさき」/
「光都ビジネスコンペ in 姫路」

3．パネルベイ産業観光ルートの開発

大阪、堺、尼崎、神戸、姫路の工場・施設を巡る産業観光ルートを開発し、当地の先端的モノづくり企業群の魅力を広く発信するとともに、国内外からの来訪客誘致を図る。

4．大阪湾岸の地域ブランドに関する情報発信力の強化

パネルベイの魅力を広く全国に発信するとともに中堅・中小企業の技術開発・販路開拓などに資するため、諸テーマでのセミナーを開催する。実施に際しては、地元のほか、東京・名古屋・西日本各地での開催も視野に入れる。

(テーマ例) パネルベイにおける企業集積/環境・新エネルギー問題/次世代ス

5 . テーマ別共同研究の実施

中堅・中小企業と先端産業との融合促進、企業立地規制のさらなる見直し、インフラの整備促進、産業観光の推進、企業誘致策の強化など、大阪湾岸地域のさらなる活性化に向けたテーマを設定し、共同で研究を深める。

関連資料項目（別添）

【図表 1：工場立地件数の推移】

（出典：「近畿地区工場立地動向調査」近畿経済産業局）

【図表 2：工場立地場所の選定理由】

（出典：「近畿地区工場立地動向調査」近畿経済産業局）

【図表 3：関西地域における大規模設備投資】

（各種公表資料から作成）

【図表 4：全国の大型民間設備投資（上位 10 件、事業費規模 500 億円以上）】

（出典：「2008年版関西経済白書」（財）関西社会経済研究所）

【図表 5：大型プロジェクトによる地域経済への波及効果】

（出典：「経営・経済動向調査」大阪商工会議所・（社）関西経済連合会）

【図表 6：主な道路整備状況】

（出典：関西広域機構・近畿地方整備局資料より）

【図表 7：企業立地促進法の概要】

（出典：経済産業省資料より）

【図表 8：国・地元自治体の主な工場立地インセンティブ一覧】

（出典：各機関より資料提供）

「大阪湾岸地域・企業連携研究会」について

【目的】

相次ぐ大阪湾岸への企業（モノづくり企業）立地をさらに進めるとともに、新たな産業集積・巨額投資などを地元経済の振興に活かす観点から、地域経済活性化策や相互の連携方策などの研究を行う。

各地域における進出企業と地元中堅・中小企業との連携のあり方・進め方
姫路～神戸～尼崎～大阪～堺に至る地域間の連携のあり方・進め方
新たな投資や企業進出を呼び込むための規制緩和や支援策のあり方

【設置】

平成20年7月

【構成】（平成20年12月現在）（順不同・敬称略）

<座長>

神戸国際大学 経済学部教授 中村 智彦

<メンバー>

堺商工会議所	理事	山本 茂美
〃	産業振興課長	藤澤 広和
〃	産業振興課	加藤 仁則
尼崎商工会議所	産業部事業総括	南田 雄二
〃	産業部産業振興グループリーダー	小林 史人
〃	産業部産業振興グループ主任	井上 雅文
〃	産業部産業振興グループ	福島 裕規
神戸商工会議所	理事・産業部長	小寺 隆
〃	産業部次長	関口 幸明
〃	産業部産業振興チーム	安田 昌士
姫路商工会議所	理事・事務局次長	谷口 幸三
〃	商工振興グループリーダー	西井 健滋
大阪商工会議所	経済産業部長	中川 正隆
〃	経済産業部経済担当課長	近藤 博宣
〃	経済産業部経済担当	伊藤 春佳

<オブザーバー>

下記機関の関係部署から、適宜オブザーバー参加を得る。

近畿経済産業局 / 近畿地方整備局

大阪府 / 兵庫県

大阪市 / 堺市 / 尼崎市 / 神戸市 / 姫路市

<事務局>

大阪商工会議所 経済産業部

【研究会開催経過】(役職名は当時)

第1回(平成20年7月3日 於:大阪商工会議所)

- ・講演:「パネルベイ～関西経済の成長エンジン～」
日本経済新聞社大阪本社 編集局経済部編集委員 竹田 忍 氏
- ・座長コメント:「新たな地域・企業連携のあり方」
神戸国際大学 経済学部教授 中村 智彦 氏
- ・企業立地促進法について
近畿経済産業局 地域経済部地域開発室長補佐 橋本 俊次 氏
- ・意見交換
- ・本研究会の進め方について

第2回(平成20年7月28日 於:堺商工会議所)

- ・講演:「シャープ堺工場の概要」
シャープ株式会社
堺コンビナート建設推進本部副本部長 兼 戦略推進統括 元津 行弘 氏
- ・大阪府の取り組み
大阪府 商工労働部産業労働企画室企業誘致推進課参事 石木 慎一 氏
- ・堺市の取り組み
堺市 産業振興局産業政策部企業誘致担当課長 金本 貴幸 氏
堺商工会議所 理事 山本 茂美 氏
- ・意見交換

第3回(平成20年9月24日 於:姫路商工会議所)

- ・兵庫県の取り組み
兵庫県
産業労働部産業政策局新産業立地課立地推進室長 清澤 貞二 氏
- ・姫路市の取り組み
姫路市 商工観光局商工部企業立地推進課係長 國光 敏輝 氏
姫路商工会議所 商工振興グループリーダー 西井 健滋 氏

- ・意見交換
提言・要望について
具体的事業について

第4回（平成20年10月7日 於：尼崎商工会議所）

- ・講演：「尼崎、姫路におけるパナソニックの戦略と今後の展望」
パナソニック株式会社 A V C ネットワークス社
副社長 香島 光太郎 氏
P D P デバイスビジネスユニット長 長野 寛之 氏
- ・尼崎市の取り組み
尼崎市 産業経済局産業労働部産業立地課長補佐 山崎 勝司 氏
尼崎商工会議所 産業部事業総括 南田 雄二 氏
- ・意見交換
研究会成果物骨子（案）について

第5回（平成20年11月7日 於：神戸商工会議所）

- ・神戸市の取り組み
神戸商工会議所 理事・産業部長 小寺 隆 氏
神戸市 企業誘致推進本部総務・管理グループマネージャー 中瀬 俊明 氏
- ・意見交換
工場立地法における緑地規制のさらなる緩和について
尼崎商工会議所 産業部事業総括 南田 雄二 氏
国・自治体における企業誘致・立地インセンティブ集について
「大阪湾岸地域の活性化に関する提言」（骨子案）について

第6回（平成20年12月4日 於：大阪商工会議所）

- ・府内中小企業とシャープ(株)とのビジネスマッチング商談会について
大阪府 商工労働部商工振興室経営支援課 課長補佐 田中 浩喜 氏
- ・意見交換
「大阪湾岸地域の活性化に関する提言」（案）について

以 上

本提言建議先

内閣總理大臣、内閣官房長官、同副長官
經濟財政政策担当大臣、規制改革担当大臣、科学技術政策担当大臣、内閣府副大臣、
内閣府事務次官、官房長、規制改革推進室長
総務大臣、副大臣、事務次官、官房長、自治財政局長、自治税務局長
財務大臣、副大臣、事務次官、官房長、主計局長、主税局長
国税庁長官
文部科学大臣、副大臣、事務次官、官房長、研究振興局長、高等教育局長
經濟産業大臣、副大臣、事務次官、官房長、經濟産業政策局長、地域經濟産業審議
官、産業技術環境局長
資源エネルギー庁長官、次長、省エネルギー・新エネルギー部長
中小企業庁長官、次長、事業環境部長、経営支援部長
国土交通大臣、副大臣、事務次官、官房長、総合政策局長、港湾局長、航空局長
環境大臣、副大臣、事務次官、官房長、地球環境局長
自由民主党総裁、幹事長、総務会長、政務調査会長、公明党代表、民主党代表、社
会民主党党首、国民新党代表、新党日本代表
地元選出国會議員

近畿財務局長、近畿經濟産業局長、近畿地方整備局長
大阪府知事、兵庫県知事、大阪市長、堺市長、尼崎市市長、神戸市長、姫路市長

【(写)送付先】

近畿府県知事
日本商工会議所会頭、5大都市商工会議所会頭、大阪府内商工会議所会頭、
兵庫県内商工会議所会頭
社団法人日本經濟団体連合会会長、社団法人經濟同友会代表幹事、
社団法人関西經濟連合会会長、社団法人関西經濟同友会代表幹事、関西経営者協会
会長